

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年8月1日（土）16時09分～16時35分（26分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせをしました。まず私から、冒頭2点を申し上げます。

一つはREVICのファンドの新設についてであります。地域経済活性化支援機構、REVICでありますけれども、この新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた地域の事業者に対して、事業再生の支援、あるいはファンドを通じた資本性資金の供給などを行うことにしております。

ファンドによる支援につきましては、先般6月30日に、既存の災害復興支援ファンド、これは幾つかの地域でもう既に地銀と一緒に作っているファンドがありましたけれども、この規約を変更し、ファンドがカバーしているエリアの拡充などを行ったところでありますけれども、それから、コロナへの対応にも使えるようにしたところでありますけれども、昨日、REVICは近畿中部地区の事業者等の復興及び事業再生支援等を早期に実現するために、近畿中部広域復興支援ファンドを設立いたしました。ここにありますように、この緑の部分が今回、近畿中部広域復興支援ファンドというものを設立いたしましたことで、カバーすることができましたので、これで日本全国をカバーすることになります。

もうREVICについては御存じだと思いますけれども、事業再生支援、これは様々な債権者の調整などを行う、こういった案件を84件手がけておりますし、ファンドを通じて投資実行は287件の733億。それから、専門家を派遣したりしてきております。7月30日時点で、コロナの被害、影響を受けた企業の相談が194件きております。

今回、これで中部、近畿も新たにファンドを設立したんですけれども、既に様々な相談を受けておりますので、特に中堅企業などで、いわゆる中小企業支援だけでは十分でない、持続化給付金とか家賃支援とか、それだけで十分にカバーしきれない部分について、特に相談があると思いますので、そういった中堅企業の支援など、地域を支える、中堅、中小企業の支援を行っていければと考えています。これまでの、こうした支援をし

てきた経験やノウハウを生かしながら、地域の金融機関等と連携して、支援を行っていただければと考えています。

それから2点目に、感染状況についてですけれども、東京が今日は472名ということでありまして。高い水準で推移をしております。

昨日、分科会で議論をいただきまして、分析をしていただいたところでありまして。何とか減少傾向にできるように対策を強化していくところでありましてけれども、今日は愛知県知事と沖縄県知事と意見交換を電話でしました。

まず、愛知の状況ですけれども、今日、また発表があると思っておりますが、180人ぐらいじゃないかということでありまして。31日が193名ということで、非常に高い数字であります。この2週間を見ても、やはり若い人が非常に多くて、多い時には80%を超えるような、このところも60%、1週間の合計でも61%、先週は70%ということで、要は軽症、無症状の人もかなり多いということです。

病床が心配されるわけですが、766に対して、愛知県のホームページで1156と出ておりまして、一部、報道もなされています。実際には198ということで、今日お電話しましたら、800室を確保して200人が入院されているということで伺いましたけれども、要は、基本的にまず病院に全部入院してもらっていたんですけども、これだけ無症状、軽症の若い方が増えてくる中で、ホテル、宿泊療養施設を確保しなきゃいけないということで、県の施設の63室を今、活用していますが、順次1,300まで増やすということですが、もう発表されていますけれども、名古屋駅の近くと聞いておりますが805室を確保したと。8月6日頃からこれを活用するというので、これだけの数が増えますので、要は、ホームページ上は1,000を超える人数になっているところは、かなりこれで確保できると思います。

そして、あわせて、大阪あるいは東京と歩調を合わせてというか、やはり大都市部でありますので、東京、大阪の状況も対応を見ながらということで、大阪のやり方に近いんだと思いますが、栄地区、錦地区の、かなりエリアを限って接待を伴う飲食店と、それから酒類を提供する飲食店、カラオケ、ライブハウスなどだと思いますが、遵守していない所、ガイドラインを守っていない所は休業要請、守っている所も営業時間短縮を要請し、そうしたステッカーを貼ってきちんと守っているお店に

は、協力金を出すという方向で調整をしたいということによっておられました。やはり夜の繁華街が多い、特に名古屋の繁華街が多いようですので、ここでの感染防止策を強化するということです。

それから沖縄も、非常に感染者の数が少なかったのですが、ここにきて、44人、49人、71人で、今日も50名を超えるんじゃないかということ、もう発表があるかもしれませんが、言っておられました。そして、沖縄も若い方が多くて、7月の合計で、20代、30代が60%。この71名でも65%が20代、30代。知事の話ですと、8割方が40代以下ということですので、非常に若い方が多いわけです。

そうした中で、病床は208床を確保し、今117ぐらいまできているんじゃないかと思いますが、ちょっと入院者の数が増えています。宿泊療養施設のほうは、60室しか確保されていなかったわけですが、那覇市内で100室確保されたということで、3月3日頃からここは100室に増やすことができるんじゃないかと思います。国として、沖縄には国の施設もありますので、必要があれば国の施設も活用するというところで知事と話をしました。必要に応じてお願いしたいということでもありますので、ぜひ、いざとなったら使えるように、ここも準備をしていきたいと、関係省庁と調整をしていきたいと思っております。

それから、今日、知事も見に行かれたと言っていましたけれども、クルーズ船の入るバースで、そこで医師会と連携してPCR検査の実施をしているということで、那覇の松山地区でかなり感染者が増えていますので、そうした方々に呼びかけをし、PCR検査を拡充してしております。そして、この松山地区の接待、接触を伴う遊興施設、飲食店などに休業要請をし、飲食店全体で10時までとする協力要請をしているということでありました。沖縄でも危機感を強めて、態勢を強化しておられます。国としてサポートできることを応援していきたいと考えています。

私からは以上です。

(問) 移動に対する考え方なんですけれども、このように今、大臣がお話しされたように、愛知ですとか沖縄ですとか、各地で東京以外の所での感染が非常に増えてきています。

沖縄などでは、用意された病床を超えるだけの感染者が今出

ているわけですがけれども、国としては6月19日に、県をまたぐ移動については原則自由だという話になってはいますけれども、このように地方で感染が広がっている状況を踏まえて、昨日の分科会でも平井知事のほうからは、半数ぐらいの知事は移動に関して慎重な見方をされているような御発言もあったかと思えます。

改めて国として、足元の感染がこれだけ広がっている中で、移動について、体調の悪い方は控えるというだけでいいのか、さらに踏み込んだ対策が必要ではないのか、ここについてのお考えを聞かせていただけないでしょうか。

(大臣) 昨日は、分科会ではそれほど大きな議論にはならなかったんですけれども、問題提起もなされました。これから8月に入って、帰省される方、あるいはお盆の休みを控えておりますので、次回開く分科会においては、当然、足元の感染状況を見ながら、そうしたことの御意見をいただくことになるかと考えています。

沖縄県の玉城知事と話した際には、感染状況について話しましたので、移動の話は今日はお電話の中では知事からはなかったんですけれども、ただ、知事も「県外からの渡航については慎重に判断していただけますようお願いいたします」ということを言われていますので、沖縄に行かれる方は、こうした沖縄県の知事の表明も踏まえて判断をしていただければと考えています。

いずれにしても、足元の感染状況を、今日も分析をいただいております。この感染の状況ですね。繰り返しになりますけれども、報告日の感染が非常に高いこと。これは当然、我々もちゃんと見なきゃいけないんですけれども、その発症日がいつなのかということ、この感染症の今の感染状況、これをしっかり見ていかなきゃいけませんので、引き続き、東京のみならず、愛知、大阪、福岡、沖縄を始めとして、各県の感染状況について分析を、引き続き丁寧に行っていただけて、その上で専門家の御意見を伺いたいと考えています。

(問) 最後に御発言がありました、国のサポートということなんですけれども、全国で休業要請が拡大して、協力金を払う動きも広がっています。臨時交付金等がございますけれども、改めて国のバックアップについて、例えば予備費の活用とかも含

めて、どうお考えになっているかについて。

(大臣) それぞれの都道府県で、基本はもう3密の回避、大声禁止。これは、県をまたぐ移動もそうですし、普段からでありますけれども、当然、体調の悪い方は外出を控える、当然、県をまたぐ移動も控える。それから、どんな場面でも旅行するにしても、県をまたぐ移動であっても、日頃の活動、食事であっても、いろいろな場面で3密を回避し大声を出さないということには、これはもう基本ですので、これを徹底していかなきゃいけないというのがまず基本です。

その上でガイドラインの遵守、これが何より大事ですので、きのうも申し上げたように、スポーツジムなどでも、3月、4月、5月はかなりクラスターが発生しました。しかしその後、感染防止策を徹底してもらって、クラスターのようなかたちで感染者は出ておりません。やはりしっかりと換気をよくして、消毒をして、そして距離をとるといようなことをやれば、感染防止が徹底できますので、これを要請していくと。特に今回、バー、クラブなどの接待を伴う飲食店とか、酒類を提供する飲食店でクラスターが発生していますので、これについてガイドラインを徹底していく。

それから、遵守していない店については、そこへの利用の自粛を要請する。つまり、ステッカーを貼ったりして、マル適マークのようなものをそれぞれの都道府県、市町村でやっていますので、そういったことを活用して、そこには行かない。

そして、ガイドラインを守っていない店への休業要請、こういったこともあり得るわけであります。これは当然、県知事の判断ですけれども、場合によってはこういったガイドラインを守っている店であっても、営業時間の短縮をお願いすることがあるわけで、その場合に、しっかり対応しているけれども、状況から見て時間の短縮をお願いしなきゃいけない場合に、協力金など、あるいは支援金、名称はともかく、一定の支援をしていくということはあるのだらうと思います。

このことについては、既に第1次補正、第2次補正で、地方創生臨時交付金で3兆円分を配分いたしております。かなりの金額を都道府県、市町村に配分しておりますので、県によっては、県と市で連携して対応される所もあるようではありますが、まずはこれを活用していただきたいと考えています。

その上で、今後の感染状況とか、あるいは必要な対策、講じ

られていく対策、こういったものを見ながら、国として何ができるか、あるいは何をすべきかをしっかりと検討していきたいと考えています。

（問）大臣は、感染症対策と経済の両立と板挟みで御苦労さまでございます。

昨日、いわゆる4つの段階が出て、すごく頭が整理できたのですが、東京に落とし込んでみますと、三多摩は恐らく散発で、23区は恐らく漸増で、しかし新宿や港区はもしかしたらかなり危ないと。しかし、経済と両立を図る上では、その危ないといわれる所を限定して、そこに特別メニューを地方自治体が設けて、それに対して国が予備費を出すですとか、何かそういう集中的なことをやりませんか、東京は丸ごと危ないとか、県単位とかですと、やはり経済がつぶれちゃうと思うのですが、今度の指標作りで、やはり大臣はよくおっしゃっていますけれども、ゾーンを指定したりマップを作ったりして、ある所に限定的に国が支援するような、そういうお考えというのはどういうふうにお考えになっているのかを伺いたいです。

（大臣）今回の緊急事態宣言を経た後の、解除した後のこの感染の拡大が、やはりバー、クラブなど接待を伴う飲食店を中心として、大きな繁華街、東京でいえば新宿歌舞伎町であり、また愛知県でいえば名古屋の錦、栄というエリアであり、大阪でいえばミナミのエリアであり、福岡でいえば中洲であり、そこで感染が広がり、それがそれぞれの都道府県の中でそれ以外の地域にも、いわば感染が飛んでいっている、そういう状況だと思えます。ですので、今、それぞれの都道府県で知事が。沖縄でも那覇の松山地区ですね。ですので、そういったそれぞれの繁華街に対して、焦点を絞って、エリアを絞ってかなり限定的な対応で措置をとられていっています。

これは専門家の皆さんとこれまで私も議論してきた中で、大きな方向性、基本的な方向は共有をしていると思います。つまり、緊急事態宣言の時のように、全ての業種、多くの業種に休業要請をし、外出自粛をすることではなく、今回の感染の広がりの原因がわかっていますので、そこにかなり焦点を絞って、エリア、業種、これを絞っての対策をとっていくというのが、今の基本的な方向性だと思っています。メリハリをつけながら、そうした業種にガイドラインの遵守を徹底していくと

いうことが基本だと思っています。

さらに、そうしたエリアで、そうした業態の方々に対して広くPCR検査をやり、そして陽性者を特定し、そこから二次感染、三次感染を防いでいくという、この基本的な方向性をそれぞれの地域で対応してもらおうということだと思っています。

そういう意味で、今、昨日の段階でも、緊急事態宣言を出すレベルではないということ、分科会でも皆さんの理解として、漸増してきている、これを急増レベルにしちゃいけないということでもありますので、そういった増やさないだけではなくて、逆に減少させるということで、それぞれの地域で対策を強化してもらっていますので、何とかこれで限定的にエリアを絞り、業態を絞り、そこに焦点を絞った対策を強化することによって、そして協力している企業にはそうした支援金なども出すというかたちで、何とか減少傾向にできればと考えています。

これは、緊急事態宣言は市町村単位で出したらいんじゃないかという議論もありますけれども、知事会の正式の決定ではないようですが、知事会長からもそんなお話もいただきましたが、全体を見ながら、しかし対策は焦点を絞って。東京でも、新宿から他の地域にも広がっている部分がありますので、当然、住んでいる範囲からいうと中野だったり世田谷だったりもそうですし、あるいは足立区でもクラスターが発生していますから、そうした意味で、全体をそれぞれの知事が見ながら、対策は焦点を絞って、市区町村、業態、エリア、こういったものを絞って対策はやっていくということだと思っています。

そうしたことについて、日々、それぞれの知事ともお話をしています。愛知県知事、沖縄県知事とも今日意見交換をし、同様の考えで、焦点を絞った対策で、できればその範囲で封じ込めたいということで対策をとられていますので、国として様々な支援を行っていきたい。ホテルの確保もそうですし、また防護服や検査薬なども必要になってくると思いますので、PCR検査をどんどんやればそういったところの支援も必要になると思いますので、関係省庁とも連携して、それぞれの知事が取り組まれる対策について、しっかりと連携しながら取り組んでいければと考えています。

ありがとうございました。